

本的な事項を確認しないと何とも言えません。

**Q** 介護保険サービスは、その質を担保するために全国一律の基準があるが、総合事業にはそうした基準はない。しかも、多様なマンパワーの活用ということで、無資格の人がサービスを提供できるようになる。要支援の人が安かろう悪かろうのサービスを押しつけられる危険性はないですか。

**A** 保健福祉部長 デメリットだろうと思われる部分を厳しく確認した上で判断をしたいと思っています。

**Q** 総合事業で見守りや配食など多様なサービスを提供できるとしているが、現行の事業でもこれらのサービスは提供できるのではありませんか。

**A** 保健福祉部長 指摘の通りだと思います。

**Q** 現状よりもサービスがよくなるという保障がない限りは市として総合事業は導入すべき

ではないと考えるが、市の対応を伺います。

**A** 市長 今回の改正が、必ずしもよい方向の改正ではなく、総合事業で良くなるというところではしていません。慎重に取り組んでいきたいです。

●24時間在宅サービスは市の責任で

**Q** 今回の介護保険法改正のキーワード、地域包括ケアシステムを支える基礎的なサービスとして24時間対応の定期巡回・随時対応サービスが登場したが、その概要の説明をお願いします。

**A** 保健福祉部長 定期巡回・随時対応サービスは、要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中、夜間を通じて訪問介護と訪問看護が密着に連携しながら、1回20分未満の短時間サービスの複数回提供を見込んだ定期巡回訪問と随時対応を行う事業で、必要があれば公募により業者を指定できます。

なお、山武市では、職

員体制からも今後も定期巡回・随時対応サービスの実施は難しく、市内に所はないのが現状です。

**Q** 24時間介護サービスは、農村部では採算に合わないのでは、なかなか業者は参入しません。山武市の現状を見れば、施設の入居待ちの方がたくさんいます。そういう方もなくすためにも、本当にこの包括ケアを進めるならば、24時間の訪問介護事業を市の責任で公的に整備すべきではありませんか。

**A** 市長 財政的なフレームとの相談になる。

今の社会の状況の中で高福祉をいかに実現していくかという大変難しい問題に直面しており、理想的な形で解決するのは難しいが、最大限努力していきたいです。



●介護保険料の負担軽減の努力を

**Q** 介護保険料が来年度改定されるが、厚労省は、第5期の保険料は全国平均で、現在の4千650円から5千200円程度に値上がりすると推計しているが、山武市の見通しを伺います。

**A** 保健福祉部長 平成21年から平成22年の傾向を考慮した概算値でも、現在の月額3千800円が4千300円と500円程度、もしくはそれ以上の上昇があると見込まれます。

**Q** 年金生活者にとつて500円の値上げはきびしいです。山武市では介護認定をされた方は65歳以上人口の15%になるが、利用しない方もおり保険給付を受けるのは1割程度で大変な掛け捨て保険といえます。県の財政安定化基金や市の介護給付費準備基金を取り崩せば値上げを抑えられるのではありませんか。

**A** 保健福祉部長 県の財政安定化基金の現

在高は約100億円。市の準備基金は今年度末で約2億になる見込みです。山武市は高齢化率が高く向こう20年間は下がりません。介護保険制度を維持するという前提に立つと、これを全部取り崩すとかかなり危険です。例えば1億だけ取り崩し、県からどのくらい来るかははっきりしないが、値上げ幅を250円前後抑えることが可能ではないかと思えます。

**Q** 介護保険料の問題については、私は、本当に市がやる気ならばできると思っています。一般会計の財政調整基金は五十数億に達しています。その一部を毎年継続的にとりくずし介護保険会計に繰り入れれば、値上げを抑えることはできます。市の努力で今回値上げしないことは可能だと思います。介護保険の財源は税金と保険料が半々。高齢化で介護費用が増えれば保険料も際限なく上がる仕組み。そもそも、ここに制度自体の問

**A** 市長 歳議員と保険の話をする最終的にこの話になる。国も払わない、県も払わないから市で払う。市の財政がずっと保っていかればそういう施策は十分とれるが、当然それは財政的なフレームとの相談になります。

一般質問の内容は、各議員より提出された原稿をそのまま掲載しました。

※詳しくは、図書館又はインターネットで会議録が検索・閲覧できます。(発行は後日)